

埼玉県「流域治水シンポジウム 2024」に出展

～ハザードマップ解説パネル・副読本等により、水災リスクと水災補償の必要性を啓発～

日本損害保険協会 関東支部 埼玉損保会（会長：内田 清隆・東京海上日動火災保険株式会社 埼玉中央支店長）では、春日部市・草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町・埼玉県・関東地方整備局が主催した「流域治水シンポジウム 2024」に出展し、埼玉県河川砂防課および同局江戸川河川事務所と連携して、ハザードマップの解説パネル展示や副読本（ハザードマップと一緒に読む本）・チラシの提供を行いました。

中川・綾瀬川流域では、令和5年6月の大雨（台風2号）により甚大な浸水被害が発生したことを受けて、国、県、上記6市1町が連携して早期に浸水被害の大幅な軽減を図るため、「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」が始動しています。今般、「流域治水」について多くの方に知ってもらい、地域住民や各種企業・団体と一緒に、流域治水の『自分事化』を考えることを目的に、本シンポジウムが開催されました。

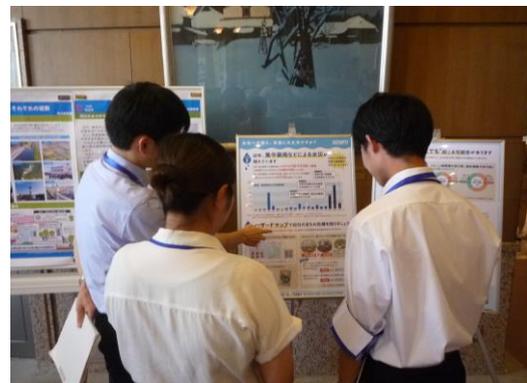
シンポジウム開催に当たり、当支部で、昨年大雨被害で県内各市に災害救助法が適用されたことにより、被災者への損害保険や相談窓口等の情報提供を鋭意行ったことや、当協会では防災・減災に向けた取組みを積極的に推進していることについて理解と賛同をいただき、出展の機会が得られたものです。

シンポジウムは、8月26日（月）に越谷市中央市民会館において開催され、会場のパネルブースにおいては、埼玉県や同事務所が流域治水に関するパネル等を展示する中、当支部もパネル展示や副読本・チラシ提供を通じて、ハザードマップを通じた地域の水災リスク認識と水災補償の必要性について広く訴えました。

当支部では、今後も引き続き行政機関等と連携して、地域のリスク認識と防災意識の向上ならびに水災補償の理解促進と普及向上に向けて取り組んでいきます。



【パネルブースの様子】



【当協会のパネルを見る関係者】



【ハザードマップ副読本を手取る参加者】



【6市1町によるキックオフ宣言】